

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業に関するファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課（旧：保健福祉部臨時特別給付金対策課）	
個人情報ファイルの利用目的	令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業における「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」を支給するため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6続柄、7課税状況、8口座情報	
記録範囲	石狩市民で、基準日（令和3年12月10日）時点において、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳、実施機関内：税務課・特別定額給付金担当課・子育て世帯臨時特別給付金担当課・福祉総務課・子ども家庭課・障がい福祉課・高齢者支援課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当 （所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電子処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル 有 無	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生活保護業務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護業務のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6戸籍・住民票情報、7課税状況、8口座情報、9健康状態、10受診医療機関、11利用介護サービス、12生活歴、13資格、14収入・財産、15障がい、16健康指導情報、17生活保護費支給額、18生活保護開始年月日、19生活保護停止年月日、20生活保護廃止年月日、21医療券発券情報、22介護券発券情報、23医療保険情報、24年金情報	
記録範囲	生活保護受給者	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（ケースワーカーによる訪問調査及び関係機関への照会）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） 令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に関するファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課	
個人情報ファイルの利用目的	令和4年度子育て世帯等臨時特別支援事業における「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」を支給するため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6続柄、7課税状況、8口座情報	
記録範囲	石狩市民で、基準日（令和4年9月30日）時点において、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（特別定額給付金担当課、住民基本台帳、北海道、実施機関内：税務課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	石狩市高齢者等物価・燃油高騰対策生活支援金支給事業に関するファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課	
個人情報ファイルの利用目的	物価・燃油価格等の高騰に伴う生活支援金支給事業における「給付金」を支給するため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 続柄、7 課税状況、8 口座情報、9 障がい	
記録範囲	石狩市民で、基準日（令和4年10月1日）時点において、 (1) 高齢者世帯 満65歳以上の高齢者がいる、令和4年度の市民税が非課税の世帯 (2) 障がい者世帯 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳が交付されている方がいる、令和4年度の市民税が非課税の世帯 (3) 生活保護世帯 基準日において生活保護を受給している世帯 (4) 寝たきり高齢者等世帯 次に該当する方がいる世帯（歳末たすけあい運動の義援金の対象となる世帯） 満65歳以上の寝たきり高齢者（在宅で介護を受けている要介護5の方） 満70歳以上の独居高齢者（在宅で所得税・固定資産税が非課税の方） 在宅の重度障がい者	
記録情報の収集方法	本人以外（社会福祉協議会、住民基本台帳、実施機関内：税務課・福祉総務課・障がい福祉課・高齢者支援課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当 （所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） 令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	福祉灯油（ひとり親、生活保護世帯）給付事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課、子ども相談センター	
個人情報ファイルの利用目的	福祉灯油給付対象者をひとり親世帯・生活保護世帯にも拡大し、対象者に給付金の支給をするため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6資格取得日、7保護開始日、8個人番号、9登録口座	
記録範囲	石狩市民のひとり親世帯、石狩市が保護決定した生活保護世帯、歳末助け合い義援金対象者	
記録情報の収集方法	本人以外（社会福祉協議会、実施機関内：子ども家庭課・福祉総務課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳交付事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害者手帳の申請・交付事務のため	
記録項目	住基情報：1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6郵便番号、7地番、8方書、9個人番号 手帳情報：10手帳番号、11手帳種別等、12障害状況	
記録範囲	身体障害者手帳の交付を受けている者	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） 令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	石狩市福祉タクシー利用券交付事業ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	石狩市福祉タクシー利用券交付事業に供するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 郵便番号、5 地番、6 方書、7 住民となった日、8 手帳種別等	
記録範囲	石狩市に6か月以上住民登録をしている、身体障害者手帳1級・2級に該当する視覚、下肢、体幹、心臓、じん臓、膀胱、直腸、小腸、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫・肝臓の機能の障がい有する方 療育手帳Aの方 精神保健福祉手帳1級の方	
記録情報の収集方法	本人以外（住民基本台帳）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 石狩市総務部総務課文書・法制担当 (所在地) 石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電子処理ファイル) 令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	老人の日記念事業等の対象調査に関するファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	老人の日記念事業に伴う祝状等贈呈対象者調査のため 市百歳長寿祝金支給事業に伴う対象者調査のため 敬老会事業に伴う対象者調査のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所	
記録範囲	年度内に75歳以上となる方	
記録情報の収集方法	本人以外（住民基本台帳）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） 令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	福祉利用割引券交付事業ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	石狩市に6か月以上住民登録をしている70歳以上の方への福祉利用割引券交付事業利用に供するため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6郵便番号、7地番、8方書、9通称名、10個人番号、11住民日	
記録範囲	石狩市に6か月以上住民登録をしている70歳以上の方	
記録情報の収集方法	本人以外（住民基本台帳）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） 令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護保険事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部高齢者支援課/地域包括ケア課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険の資格管理、賦課、徴収、認定、給付等事務のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6郵便番号、7地番、8方書、9世帯構成、10収入等、11被保険者番号、12認定情報、13給付実績等、14DV情報	
記録範囲	介護保険法の適用対象となるもの（介護予防・日常生活支援総合事業を含む。）	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳、北海道国民健康保険連合会等、実施機関内：税務課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構、北海道国民健康保険連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） 令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護保険事業計画作成アンケート調査事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部高齢者支援課/地域包括ケア課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画のための調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 3年に1度実施）	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6郵便番号、7地番、8方書、9調査項目	
記録範囲	【令和4年度調査】2022/12/5現在の石狩市介護保険被保険者を抽出。内1,500人を抽出し郵送調査実施。（回答のあったものは調査項目を集計。）	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） 令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	高齢者虐待対応に関するファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部地域包括ケア課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律第9条に基づく高齢者虐待の事実確認のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 続柄、7 DV情報	
記録範囲	石狩市民、石狩市の介護保険被保険者（住所地特例による転出者含む。） 高齢者情報と併せて、養護者（同居家族等）情報も収集するため、対象はすべての石狩市民となります。	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳、実施機関内：高齢者支援課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市内の地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） 令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和3年度子育て世帯臨時特別給付金支給事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子ども政策課	
個人情報ファイルの利用目的	令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金を支給するため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6続柄、7個人番号、8収入状況、9受給資格、10支給開始年月日、11支給終了年月日、12受給対象児童	
記録範囲	石狩市民で、令和3年9月30日時点で高校生以下の児童を養育している世帯	
記録情報の収集方法	本人以外（住民基本台帳、実施機関内：税務課・子ども家庭課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない。	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）支給事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子ども政策課	
個人情報ファイルの利用目的	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）支給のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6続柄、7個人番号、8家族情報、9居住状況、10収入状況、11受給資格、12支給開始年月日、13支給終了年月日、14受給対象児童	
記録範囲	児童手当受給者等かつ住民税非課税世帯・ひとり親世帯分給付金対象者	
記録情報の収集方法	本人以外（過年度ひとり親給付金情報、住民基本台帳、実施機関内：税務課・子ども家庭課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	平成30年度子育て世帯と若者に関する生活実態調査ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子ども政策課	
個人情報ファイルの利用目的	子育て家庭や子ども・若者の生活実態を把握するための、アンケート調査票を送付するため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 続柄	
記録範囲	就学前の子どもがいる世帯と16～22歳の若者がいる世帯の世帯員	
記録情報の収集方法	本人以外（住民基本台帳）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 石狩市総務部総務課文書・法制担当 (所在地) 石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電子処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ運営事業）ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子ども政策課	
個人情報ファイルの利用目的	共働き家庭等の主に小学校低学年を対象に放課後児童会を開設し、生活の場を提供することにより児童の健全育成を図る	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6続柄、7家族状況、8居住状況、9親族関係、10学歴、11職業、12健康状態、13傷病歴、14障害	
記録範囲	放課後児童クラブの利用を希望する者（児童、保護者、同居の家族）	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	特定非営利法人こども・コムステーション・いしかり、一般社団法人アクト・スポーツプロジェクト、株式会社食品急送、学校法人青木学園、学校法人美心学園	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和4年度いしかり子育て応援クーポン事業ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子ども政策課	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、物価等が高騰しているなか、子育て世帯の家計負担を軽減するとともに市内消費の喚起を図るため、いしかり子育て応援クーポンを支給する	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7個人番号	
記録範囲	(1)平成16年4月2日以降に出生し、令和4年11月1日（以下「基準日」という。）時点において石狩市の住民基本台帳に記録されている児童 (2)基準日の翌日から令和4年12月31日までに出生し、石狩市の住民基本台帳に記録されている児童 (3)基準日の翌日から令和4年12月31日までに石狩市に転入した平成16年4月2日以降に生まれた児童 (4)その他市長が必要と認める児童	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)石狩市総務部総務課文書・法制担当 (所在地)石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電子処理ファイル) 令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和2年度子ども医療費年齢拡大事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子ども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	令和2年度子ども医療費年齢拡大事務に係る該当者の把握のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6続柄、7住民日、8宛名番号、9世帯番号	
記録範囲	令和元年9月1日において、石狩市に住民登録があり、かつ平成20年4月2日から平成23年4月1日に出生した児童がいる世帯主及び当該児童	
記録情報の収集方法	本人以外（住民基本台帳）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)石狩市総務部総務課文書・法制担当 (所在地)石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電子処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子ども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7続柄、8世帯情報、9口座情報、10児童扶養手当証書番号、11支給対象児童	
記録範囲	児童扶養手当受給者等、ひとり親家庭等医療費助成対象者、ひとり親世帯分給付金対象者	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（過年度ひとり親給付金情報、住民基本台帳、児童扶養手当台帳、ひとり親家庭等医療給付台帳、実施機関内：税務課・子ども政策課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和2年度ひとり親世帯臨時特別給付金支給事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子ども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親世帯臨時特別給付金支給のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7続柄、8世帯情報、9口座情報、10児童扶養手当証書番号、11支給対象児童	
記録範囲	児童扶養手当受給者等、ひとり親家庭等医療費助成対象者	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳、児童扶養手当台帳、ひとり親家庭等医療給付台帳、実施機関内：税務課・子ども政策課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)石狩市総務部総務課文書・法制担当 (所在地)石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電子処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和2年度子育て世帯臨時特別給付金支給事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子ども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	子育て世帯臨時特別給付金支給のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7続柄、8世帯情報、9口座情報、10児童扶養手当証書番号、11支給対象児童	
記録範囲	児童手当受給者	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳、児童手当台帳）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)石狩市総務部総務課文書・法制担当 (所在地)石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電子処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	子ども医療費給付事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子ども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	子どもの医療費の一部をその保護者に給付することにより、疾病の早期診断と早期治療を促進し、もって乳幼児の保育の向上と福祉の増進を図ることを目的とする	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7続柄、8世帯情報、9住民税情報、10口座情報、11加入健康保険情報、12医療費の給付情報、13受給者番号、14DV情報	
記録範囲	小学生以下の者、入院・訪問看護がある中学生（乳幼児、児童、保護者）	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳、他市町村、診療報酬明細書レセプトデータ）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当 （所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） 令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	ひとり親家庭等医療費給付事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子ども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親家庭等の医療費の一部を助成することによって、保健の向上に資するとともに福祉の増進を図ることを目的とする	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7続柄、8世帯情報、9戸籍異動情報（婚姻・離婚・子の入籍等）、10住民税情報、11口座情報、12加入健康保険情報、13医療費の給付情報、14受給者番号、15DV情報	
記録範囲	ひとり親家庭等で18歳に達した日の属する年度の末日までの間、扶養者又は監護保護されている子と親又は養育者 ひとり親家庭等で18歳に達した日の属する年度の末日の翌日から20歳に達した日の属する月の末日まで扶養されている子と親又は養育者（所得制限あり）	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳、他市町村、診療報酬明細書レセプトデータ）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当 （所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） 令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童手当支給事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子ども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7続柄、8住民票異動情報（転入、転出、転居、世帯分離、戸籍等）、9世帯情報、10戸籍異動情報（婚姻・離婚・養子縁組等）、11住民税情報、12口座情報、13加入年金情報、14市職員分支給情報、15認定番号、16DV情報	
記録範囲	児童手当法第4・5条・附則第2条に該当する中学校終了前の児童、当該児童を監護する者とその配偶者 支給基準日時点において、児童手当を受給している職員、支給対象児童	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳、他市町村、実施機関内：職員課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)石狩市総務部総務課文書・法制担当 (所在地)石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電子処理ファイル) 令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当支給事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子ども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	母子家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するために手当を支給し、児童の福祉の増進を図ることを目的とする	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7続柄、8住民票異動情報（転入、転出、転居、世帯分離、戸籍等）、9世帯情報、10戸籍異動情報（婚姻・離婚・子の入籍等）、11同居親族等状況、12勤務先、13障害の状況、14父母の拘禁状況、15住民税情報、16公的年金受給情報、17口座情報、18児童扶養手当証書番号、19DV情報	
記録範囲	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童、20歳未満で一定程度の障害の状態にある児童を監護しているひとり親家庭の母（父）等	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳、他市町村）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当 （所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） 令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	保育料賦課収納事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子ども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	保育料の決定、賦課及び収納事務のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7世帯主氏名、8家族状況、9居住状況、10公的扶助、11親族関係、12職業、13健康状態、14障害、15収入状況、16資産状況、17納税状況、18課税状況、19保育所名、20収納状況、21口座情報	
記録範囲	保育所等入所児童の保護者（扶養義務者）	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳、実施機関内：税務課・納税課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当 （所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） 令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	保育所等運営事業ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子ども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	保護者の委託を受けて、乳児、幼児を保育することを目的とする施設である幼保連携型認定こども園等の管理運営のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7続柄、8家族状況、9職業、10健康状態、11障害の有無、12課税状況、13入所希望事業所、14保育が必要な理由、15入所事業所、16かかりつけ病院名	
記録範囲	保育所等利用希望児童とその世帯員、保育所等入所児童とその世帯員	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳、実施機関内：税務課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)石狩市総務部総務課文書・法制担当 (所在地)石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電子処理ファイル) 令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	若者の意識等に関するアンケート調査事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子ども相談センター	
個人情報ファイルの利用目的	若者の意識等に関するアンケート調査に係る当該者の把握のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 続柄、7 住定日	
記録範囲	市民（平成30年4月1日時点における昭和54年4月2日から平成15年4月2日の間に生まれ、かつ、平成30年7月1日に住民記録がある方）	
記録情報の収集方法	本人以外（住民基本台帳）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） 令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	住民基本台帳法第11条の2第1項第2号に係る総務省告示第495号（平成18年9月15日）	

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	家庭児童相談業務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子ども相談センター	
個人情報ファイルの利用目的	家庭における適正な児童養育、児童福祉の向上を図るため、家庭児童福祉、母子等の福祉に関する相談指導業務の充実・強化を図る	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7続柄、8家族状況、9居住状況、10社会活動、11親族関係、12職業、13職歴、14地位、15健康状態、16相談内容、17指導・措置状況	
記録範囲	家庭児童相談を希望する児童、保護者、同居家族、児童虐待に関わる児童、保護者、親族、関係機関	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（保護者、親族、学校等関係機関）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） 令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	母子父子自立支援業務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子ども相談センター	
個人情報ファイルの利用目的	母子家庭等の主体的な能力開発の取組みを支援し自立の促進を図る 母子家庭等が一時的に生活支援及び保育支援が必要な場合に家庭奉仕員を派遣し生活を支援する	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7続柄、8家族状況、9居住状況、10公的扶助、11親族関係、12ひとり親になった年月、13職業、14職歴、15地位、16資格、17入学卒業年度、18健康状態、19傷病歴、20収入状況、21相談内容、22指導・措置状況、23支払金融機関、24口座番号、25税状況	
記録範囲	事業を申請する児童、保護者、同居家族	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	(所在地)石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電子処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	ひとり親世帯に係る地元食材の支給事業対象者ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子ども相談センター	
個人情報ファイルの利用目的	石狩産米の支給対象者となる世帯のうち、要綱で定める所得の額を確認するため	
記録項目	1 宛名番号（個人番号、世帯番号）、2 氏名（漢字、カナ）、3 住所、4 生年月日、5 電話番号（固定電話、携帯電話）、6 郵便番号	
記録範囲	各年基準日（6月1日、10月1日）において、 ひとり親家庭等医療受給者 児童扶養手当受給資格者 母子又は父子世帯で20歳未満の子を養育している被保護世帯	
記録情報の収集方法	本人以外（実施機関内：子ども家庭課・福祉総務課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当 （所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） 令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	石狩市健康づくり計画の中間評価アンケートファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部保健推進課	
個人情報ファイルの利用目的	石狩市健康づくり計画の中間時期での達成度を評価するため、市民アンケートを実施する	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 個人番号	
記録範囲	令和元年6月1日時点で住民票がある者で、20歳から29歳、30～39歳、40～49歳、50～59歳、60～69歳の男女各200人	
記録情報の収集方法	本人以外（住民基本台帳）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	定期予防接種個別通知対象者ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部保健推進課	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種法に定める定期予防接種対象者への個別通知送付のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 個人番号	
記録範囲	1歳児（MR1期・水痘・小児肺炎球菌・ヒブ・四種混合）、6歳児（MR2期・日本脳炎）、11歳児（二種混合・日本脳炎）、高校3年生相当（日本脳炎）、小学6年生～高校1年生相当の女子（HPV）、高校2年生相当～平成9年度生まれの女子（HPV追加）、昭和37～昭和53年生まれの男性（風しん5期）、高齢者肺炎球菌（65・70・75・80・85・90・95・100歳）いずれも住民基本台帳登録市民、未接種者に対する再通知を含む	
記録情報の収集方法	本人以外（住民基本台帳）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	乳幼児健康診査の個人情報抽出業務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部保健推進課	
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児健康診査事業に伴う案内送付、管理台帳作成のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 個人番号	
記録範囲	生後4か月・10か月・1歳6か月・3歳の市民 住民基本台帳に登録されている市民	
記録情報の収集方法	本人以外（住民基本台帳）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） 令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	バス送迎及び集団検診受付名簿ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部保健推進課	
個人情報ファイルの利用目的	バス送迎と集団検診事前申込の受付のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7個人番号、8世帯主、9国保・後期保険者番号、10国保・後期被保険者番号、11国保・後期受診券番号	
記録範囲	バス送迎と集団検診受診希望者	
記録情報の収集方法	本人以外（住民基本台帳、特定健康システム）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	検診実施機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） 令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	がん検診等受診勧奨者ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部保健推進課	
個人情報ファイルの利用目的	がん検診等未受診者への受診勧奨のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 個人番号、8 世帯主	
記録範囲	20歳女性及び40～75歳までの5歳刻み年齢（45・50・55・60・65・70・75歳は肝炎ウイルス検診が対象。50・60・70歳は歯周病検診が対象。）の未受診者	
記録情報の収集方法	本人以外（住民基本台帳）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当 （所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） 令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	がん検診等受診結果ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部保健推進課	
個人情報ファイルの利用目的	がん検診等受診結果の管理のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7個人番号、8世帯主、9健康状態、10病歴、11健康診断等	
記録範囲	がん検診等の受診者	
記録情報の収集方法	本人以外（検診実施機関）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)石狩市総務部総務課文書・法制担当 (所在地)石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電子処理ファイル) 令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	学校体育施設開放事業ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部スポーツ健康課	
個人情報ファイルの利用目的	石狩市学校の体育施設の開放に関する規程により、事業の円滑な管理運営を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	学校体育施設開放利用者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 石狩市総務部総務課文書・法制担当 (所在地) 石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電子処理ファイル) 令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	各種体育事業の参加申込に関するファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部スポーツ健康課	
個人情報ファイルの利用目的	各種体育事業への参加者を把握するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 年齢、5 生年月日、6 性別	
記録範囲	事業参加者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	(所在地) 石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電子処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	新型コロナワクチン接種ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部新型コロナウイルス感染症対策課	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナワクチンの接種、接種券の予約及び予約受付を実施するために利用	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 個人番号、8 コロナワクチン接種歴	
記録範囲	石狩市に住民票のある者または石狩市に住民票のない者で石狩市内医療機関での接種を希望する者	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳、関連業務委託先）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	株式会社北海道日立システムズ、株式会社大塚商会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険資格確認事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部国民健康保険課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の資格情報の管理のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6続柄、7住定日、8保険証の記号番号、9枝番〔世帯員番号〕、10宛名番号、11資格適用情報、12証交付状況、13資格履歴情報、14課税区分・負担区分情報、15送付先情報、16口座登録情報、17納管人登録情報、18滞納管理情報、19旧国保被保険者登録情報、20旧被扶養者登録情報、21非自発的失業者登録情報	
記録範囲	国民健康保険被保険者及び被保険者であった方	
記録情報の収集方法	本人または代理人からの収集、本人以外（国保標準システム、国保情報集約システム、総合行政システムADWORLD、北海道国民健康保険団体連合会、地方公共団体、行政機関等、実施機関内：税務課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	北海道国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当 （所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） 令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税の賦課事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部国民健康保険課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の賦課情報の管理のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6続柄、7宛名番号、8税情報、9収納情報、10滞納管理情報、11処分情報、12減免情報、13送付先情報、14口座登録情報、15納管人登録情報、16国保賦課情報、17国保特徴情報、18国保税最新情報、19国保賦課個人情報、20調定情報、21通知書関連情報	
記録範囲	国民健康保険被保険者及び被保険者であった方	
記録情報の収集方法	本人または代理人からの収集、本人以外（国保標準システム、国保情報集約システム、総合行政システムADWORLD、北海道国民健康保険団体連合会、地方公共団体、行政機関等、実施機関内：税務課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	北海道国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当 （所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） 令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険給付事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部国民健康保険課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険加入者の給付関係情報の管理のため	
記録項目	<p>本人及び本人以外 被保険者及び世帯主の 1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5続柄、6被保険者番号、7枝番〔世帯員番号〕、8負担割合・所得区分、9保険医療費の金額・内訳・支給実績、10給付用口座情報 11個人番号 = マイナンバー 12医療費返納金が発生した場合の納付状況</p> <p>-----</p> <p>被保険者の 13国保各証発行履歴、14受診年月日、15受診医療機関等、16傷病名・既往歴、17診療内容、18特定疾病の有無・種類、19公費適用の有無・種類・助成額、20他保険との異動による過誤調整状況、21高額療養費算定・該当判断に係る他国保または介護保険給付情報 22その他の参考情報（被災者・交通事故等）</p>	
記録範囲	国民健康保険加入者 ... 被保険者及び世帯主 過去の異動を含む。	
記録情報の収集方法	<p>本人からの収集、本人以外（北海道国民健康保険団体連合会、北海道、他の医療保険者、労災・公費負担医療等事業者、自賠償保険・損保会社、実施機関内：税務課、子ども家庭課）からの収集</p> <p>-----</p> <p>使用システム...国保標準システム、国保情報集約システム、国保総合システム、総合行政システムADWORLD</p>	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	北海道国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当</p> <p>（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2</p>	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種類	<p>法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）</p> <p>令第21条第7項に該当する ファイル 有 無</p>	<p>法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）</p>
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	重度心身障害者医療費給付事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部国民健康保険課	
個人情報ファイルの利用目的	重度心身障害者の医療費の一部を助成することによって、保健の向上に資するとともに福祉の増進を図ることを目的とする	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6続柄、7障害、8加入健康保険、9医療費の給付の状況、10個人番号（マイナンバー）、11地方税情報、12口座情報	
記録範囲	身体障害者手帳の等級が1級、2級又は3級の一部（内部障害） 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター又は精神科を標榜する医師に重度の知的障害者と判定され又は診断された者 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた者	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳、北海道後期高齢者医療広域連合、北海道国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金、実施機関内：税務課・障がい福祉課・福祉総務課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） 令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部国民健康保険課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療の資格・給付の届出・申請の受付、保険料の徴収、健康診査・歯科健康診査の事務を行うため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7健康状態、8傷病歴、9障害、10収入状況、11納付状況、12加入健康保険、13医療費の給付状況、14マイナンバー、15地方税情報、16口座情報	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者とその被保険者同一世帯の方 かつ 本市に住所があった後期高齢者医療被保険者とその被保険者同一世帯の方 資格喪失した後期高齢者医療被保険者とその被保険者同一世帯の方	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳、北海道後期高齢者医療広域連合、北海道国民健康保険団体連合会、実施機関内：税務課・福祉総務課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	北海道後期高齢者医療広域連合、北海道国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	特定健康診査実施ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部国民健康保険課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者の特定健康診査実施のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 被保険者番号、6 住民税課税情報	
記録範囲	石狩市国民健康保険の被保険者（事業実施年度内に満40歳以上になる方）	
記録情報の収集方法	本人以外（他市町村税務所管課、健診実施機関、実施機関内：税務課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	北海道国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	脳ドック・人間ドック検査費用助成事業実施ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部国民健康保険課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者の脳ドック・人間ドック検査実施のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 被保険者番号	
記録範囲	脳ドック・人間ドック検査費用助成申請をした石狩市国民健康保険の被保険者	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（検査実施機関）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	北海道国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル 有 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		